

大和市告示第146号

大和市がん検診推進事業実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成25年7月25日

大和市長 大木 哲

大和市がん検診推進事業実施要綱の一部を改正する要綱

大和市がん検診推進事業実施要綱（平成22年大和市告示第112号）の一部を次のように改正する。

第1条中「平成24年度がん検診推進事業実施要綱（平成24年4月5日健発0405第18号厚生労働省健康局長通知）」を「平成25年度がん検診推進事業実施要綱（平成25年5月24日健発0524第6号厚生労働省健康局長通知）」に改める。

第3条中「該当する者」を「該当するもの」に改め、同条第1号中「子宮頸<sup>けい</sup>がん検診」を「子宮頸がん検診」に改め、同号の表生年月日の欄を次のように改める。

生年月日
平成4年（1992年）4月2日から平成5年（1993年）4月1日まで
昭和62年（1987年）4月2日から昭和63年（1988年）4月1日まで
昭和57年（1982年）4月2日から昭和58年（1983年）4月1日まで
昭和52年（1977年）4月2日から昭和53年（1978年）4月1日まで
昭和47年（1972年）4月2日から昭和48年（1973年）4月1日まで

第3条第2号の表生年月日の欄を次のように改める。

生年月日
昭和47年（1972年）4月2日から昭和48年（1973年）4月1日まで
昭和42年（1967年）4月2日から昭和43年（1968年）4月1日まで
昭和37年（1962年）4月2日から昭和38年（1963年）4月1日まで
昭和32年（1957年）4月2日から昭和33年（1958年）4月1日まで
昭和27年（1952年）4月2日から昭和28年（1953年）4月1日まで

第5条第1項中「子宮頸<sup>けい</sup>がん検診クーポン券」を「子宮頸がん検診クーポン券」に改める。

第8条中「社団法人大和市医師会（昭和34年4月22日に社団法人大和市医師会という名称で設立された法人をいう。）」を「公益社団法人大和市医師会」に、「財団法人神奈川県労働衛生福祉協会（昭和40年12月15日に財団法人神奈川県労働衛生福祉協会という名称で設立された法

人をいう。)」を「一般財団法人神奈川県労働衛生福祉協会」に、「医療法人徳洲会大和徳洲会病院」を「医療法人徳洲会大和徳洲会病院」に改める。

別表第2号様式の項中「子宮頸<sup>けい</sup>がん検診クーポン券」を「子宮頸がん検診クーポン券」に改める。

#### 附 則

この要綱は、平成25年8月1日から施行する。